

県指定 天然記念物

五所明神のナギ



五所明神の境内にあるナギの単木で、樹高は約22m、幹の周囲は2m40cmを越える。ナギの木はマキ科に属し、雌雄異株、樹高は20mを越え、大きいものは直径1.5mに達する高木である。五所明神のものは雌株で実が多くつき、冬に落果し、周囲に発芽し、苗木が多く見られる。果実は直径1.5cm、種皮は白粉を帯びる。慶応元年(1865)の明神社の火災で樹皮の一部が焼け、その跡が幹の東側に90cmから6mまで溝状の皮裂となって残っている。ほぼ同時代に植えられたものと推測される同じ大きさのものが弥生洞明寺、本匠宿善寺にあり、いずれも県指定天然記念物となっている。